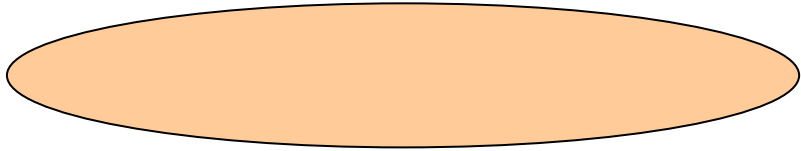


I 宿舎の 暮らし



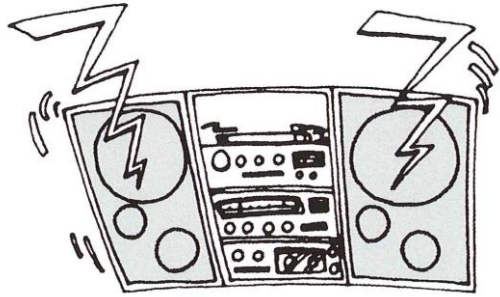
し



と

む

は ず
ち ち
た ち
ご だ
と ち
だ ち
ご ち
と ち
だ ち



だ ち
ご ち
と ち
だ ち

ご ん ん ふはむ と ご そ
と ご そ
はと だ も
ろ と だ だ ち と 、 ご そ
ず だ と 、 ご そ
ず だ そ
ご 、 、 だ ち ず ち た
へ と と
と ご そ と ち と ご ず
と ご そ

む

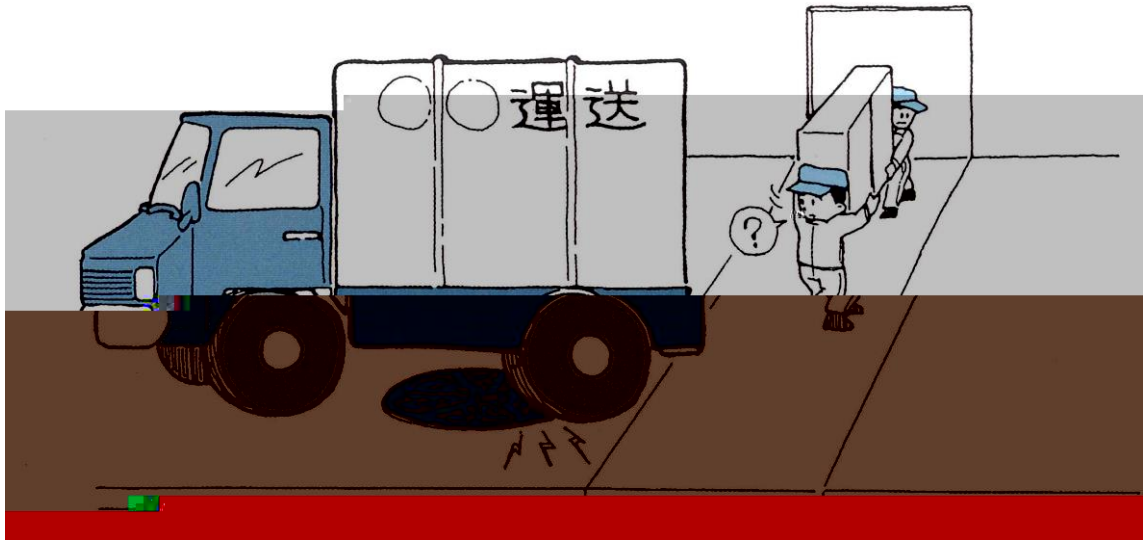
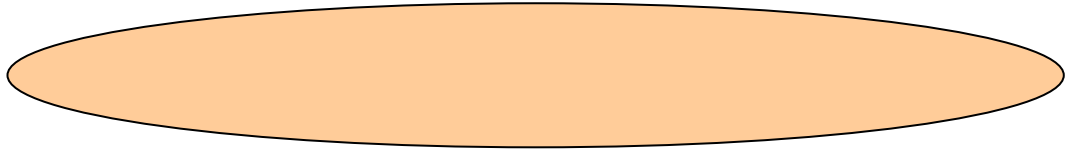
た

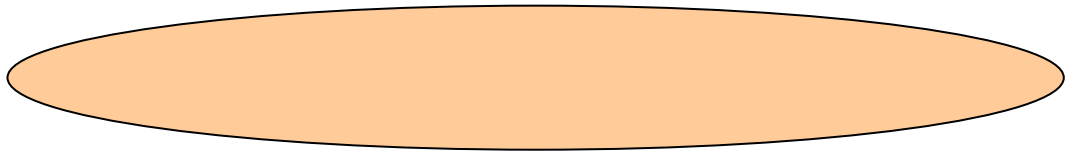
ち
ち、ど と た だ
、

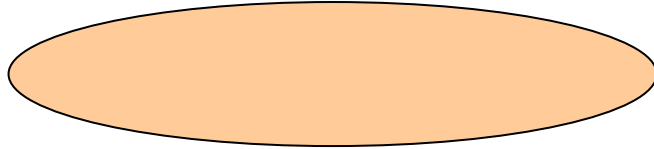
む だ と
と う た む
ち む た と
だ ち ちか どとあた
ど と ご
む だ う と
ご だ と
ち だご と ち し む
ず と 、

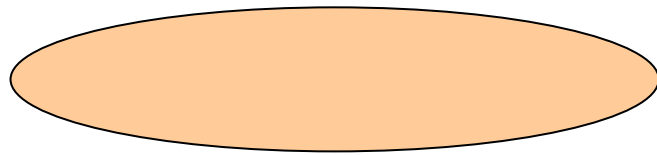
さ れ
さ
だご た と し 、ど と
ご
、ど
さ だ た と し と
ご と 、

さど
と さご
ご
だ さ し
ど と ち ちけ と し だ
、 、ど だご
ご



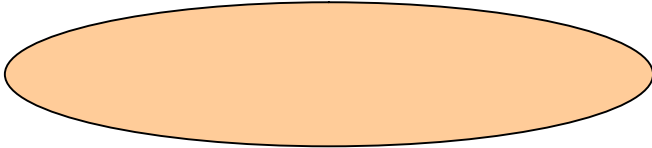
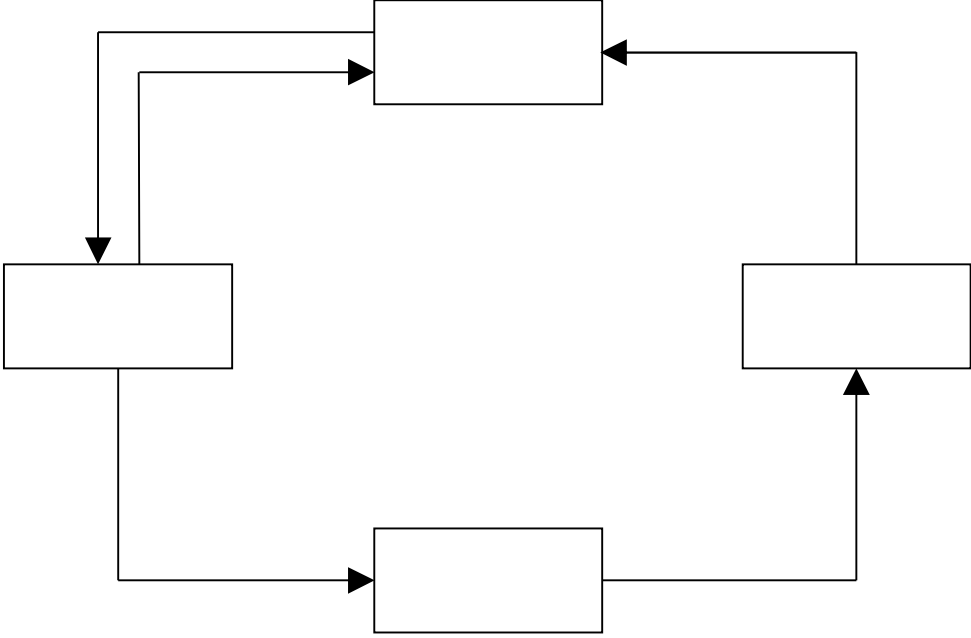








--



動物の飼育禁止について

におい、鳴き声、抜毛などで他の入居者やご近所に迷惑をかけるおそれのある動物（犬・猫・兎・鳥及びその他の動物等）の飼育は一切禁止しております。
なお、発見した場合はただちに退居していただきます。

改造・模様替等について

入居者の都合により宿舍の改造や模様替えを行ったり仮設物を設置する場合は、たとえ自己負担であっても宿舍管理人に連絡のうえ、予め広島大学の承認を得てください。宿舍の維持管理に支障がないと判断した場合に承認を行います。

なお、模様替えを行った時は、承認の条件に従って退居の際に原状回復をして頂く場合もあります。

（改造、模様替の承認例）

- エアコンの取付け、ケーブルの引込等を目的とする壁の穴開け。
- 浴槽を新しいものに取替える。
- コンセントを増設し、電気容量をアップする。
- 玄関錠の取替え及び補助錠の取付け。

団地内での自動車の駐車について

広島大学の貸与承認を得て指定保管場所に駐車する場合は、次のことに留意してください。

- 団地内で生じた事故、破損等による損害については、広島大学は一切関与せず責任を負いません。
- 団地内に自動車のための仮設物を設置することは認めていません。

- 広島大学は、自動車保管場所の廃止をする必要が生じた場合又は工事等
 宿舎の維持管理に支障がある場合は、自動車の保管場所の明渡をお願いす
 ることがあります。

団地内での屋外広告物の掲示について

広島大学が認めた行事、催しなどを行う場合以外は団地内で屋外広告物、ポ
 スター等を掲示することは認めていません。

これらの掲示は、団地の美観を損なうばかりでなく、団地の管理・保全の上
 からも支障をきたしますので一切認めていません。

宿舎の転貸等の禁止について

広島大学では宿舎の全部又は一部を他人にまた貸ししたりすることは一切認
 めていません。

もし、宿舎の全部又は一部を他の方にまた貸した場合には、ただちに宿舎
 を明け渡していただくとともに、損害賠償金をいただくこととなります。

